



外国出張報告書

平成 26 年 5 月 26 日

1. 出張国名 ニジェール
2. 出張月 平成 26 年 3～5 月
3. 出張目的 貯水池の有効活用を通じた持続的農村開発の促進：A

4. 成果の概要

(1) マラディ州の行政登録手続きが未了の貯水池利用者組合に対する啓発活動

貯水池利用者組合の行政登録手続きが未了となっていたマラディ州の7サイトに対し、行政登録手続きを進めるための啓発活動を行った。各サイト2日間かけて行い、初日は、組合役員に対し行政登録の必要性を説明し規約及び内規の内容について議論を行った。二日目は、各村代表者による組合総会を開催し初日に議論した規約及び内規の総会での承認をとった。

(2) タウア州及びマラディ州の貯水池利用者組合の活動計画実施状況の評価

タウア州とマラディ州の貯水池利用者組合に関しては、組合の活動計画を策定してから1年以上が経過したことから、2013年の組合活動計画の実施状況の評価を行った。タウア州の活動計画評価に関しては、貯水池の有効活用を、乾季の野菜栽培の実施状況から判断すれば、全てのサイトが独自資金あるいは外部資金で乾季作用種子を購入していることから、有効活用はされていると判断できる。マラディ州の活動計画評価結果に関しては、Bokologiサイト以外では、独自資金及び外部資金による何らかの活動を実施しているもののばらつきは大きい。

(3) タウア州Edir Wantazaサイトの村落土地委員会の機能強化

2014年3月7日にタウア州Edir村のCOFOB（村落土地問題委員会）役員の改選のために調査団を派遣し、Edir村のCOFOB役員の改選を行った。また、新たに選出された役員に対し3日間の研修を行った。研修内容は、農事法典、特にニジェールの土地政策の変遷、制度、異なる分野の規則について概念の基礎を理解させること及び、COFOBの役割、ミッション、割り当て、介入の範囲、他者との関係性について理解をさせることであった。

(4) 主要普及成果データ収集業務委託契約の支払いと成果品受領

前回の出張時に、主要普及成果に取り上げられている「自然沼の水資源を利用した乾期野菜栽培促進のためのマニュアル」の利用実態調査の委託を行ったが、その成果品の受け取りと最終支払いを行った。